

① 本事業の成果

- 有償ボランティアの立ち上げ
  - ・ 市内2つの地域（名張地区と青蓮寺・百合が丘地区）を選定し、地域づくり組織（住民組織）主体の有償ボランティアの立ち上げに取り組んできた。
  - ・ 先進地への視察、アンケート調査によるニーズ把握、定期的な勉強会の開催等により、地域ニーズに対応できる仕組みの構築を目指してきた。
  - ・ 地域の課題や特性を踏まえ、名張地区では「見守り支援」を主とする体制づくり、青蓮寺・百合が丘地区では「生活支援」を主とする体制づくりを進めている。
- 地区保健福祉センター「まちの保健室」のCSW機能の向上
  - ・ 名張市では、地域包括支援センターのブランチとして、市内15の公民館等に地区保健福祉センター「まちの保健室」（保健・福祉の専門職2名）を設置し、ワンストップの総合相談支援や一人暮らし高齢者等への見守り活動を行っている。
  - ・ 安心生活創造事業においては、こうした要支援者への「個別支援」に加え、要支援者を地域が支え、その地域を支えられるような「地域支援」に着目した取組（まちの保健室における「コミュニティ・ソーシャルワーク（CSW）」の向上）を進めてきた。
  - ・ 具体的には、これまで蓄積してきた個々の事例検討を行い、コミュニティ・ソーシャルワークに資する実践・スキルの共有化を図るとともに、報告書（事例集）や支援マニュアルの作成に取り組んできた。

② 残された課題・本事業に取組んで見えてきたこと

- 元気なうちから関わること
  - 早期に必要なニーズを発見し、問題が深刻化する前に対応を行うためには、民生委員児童委員やまちの保健室が元気なうちから地域住民に関わることが重要となる。
- 「支える側」の厚みの確保
  - 高齢化の進行に伴い、ますます医療や介護ニーズが増大・多様化することが予想されており、公的サービスでは対応できないような生活課題も顕在化している。こうした中、地域における「共助」の仕組みを重視し、「支える側」の厚みを増すような取組を進めが必要となる。

○ 支援のためのネットワークづくり

地域における生活課題に対しては、支援者や支援方法を限定することなく、関係者が連携を図りながら、柔軟に対応することが求められる。このため、支援の起点を要支援者本人に置き、生活課題を解決するためのネットワークづくりを進めることが重要となる。

○ さらに漏れなくカバーされる仕組みづくり

家族のサポートを受けられず、助けが必要なのに「助けが必要」と言えない人、声が届かない人がいる。

また、孤立した子育てによる虐待等の問題が顕著となってきている。高齢者だけでなく、すべての世代で基盤支援を必要としている場合の支援について、さらなる仕掛けづくりを考えることが必要である。

③ 今後の展開

○ モデル事業から市内全域での取組

モデル的に行ってきました地域の取組について、他の地域にも波及させるような検討が必要と考えている。

○ つながりの「見える化」の取組

「地域支援」の推進に向けて、地域のキーパーソンやサロン利用者等に対するインタビューを実施し、「地域のつながり」を質的に把握・考察できるよう取り組んでいく。

④ 今後新規市町村に必要なこと

事業の内容によって留意すべきことは様々と考えるが、名張市については、住み慣れた地域で安心な生活ができる環境づくりを進めること、地域住民が自発的かつ主体的に取組を行うことを基本的な視点としている。

## (5) 総合相談・権利擁護の事例

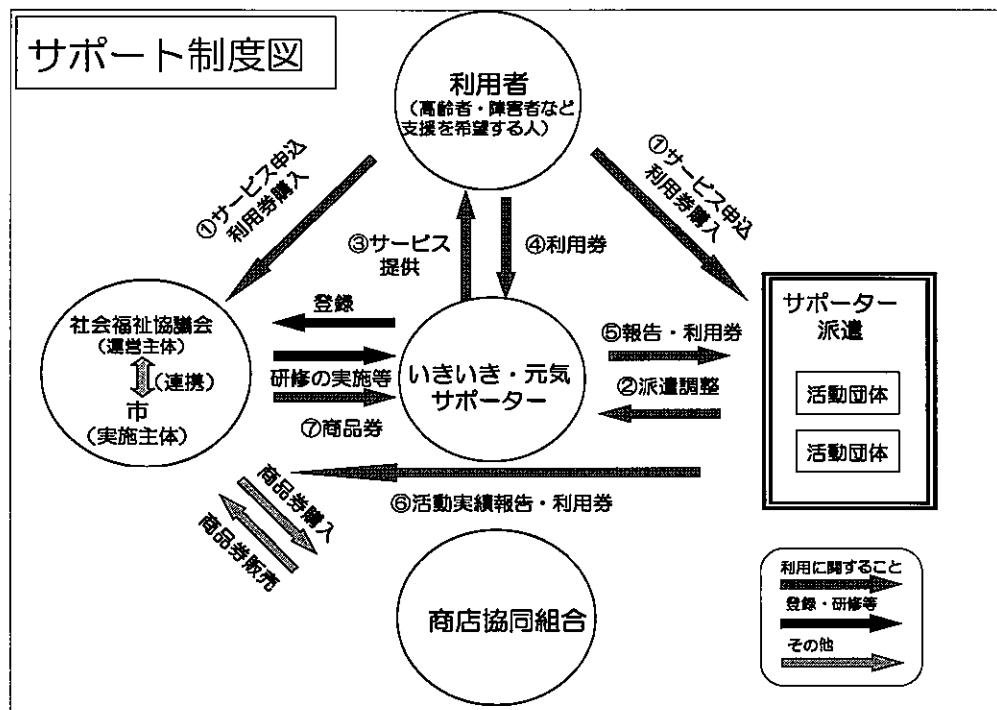
### 1) 埼玉県行田市

人口	86,623人
世帯数	33,460世帯
高齢化率	23.1%
ゾーン人口	86,623人 (平成24年2月1日現在)

#### ① 事業の成果

- 行田市では、地域安心ふれあい事業という名称で、地域支援者による「ふれあい見守り活動」と支援が必要な高齢者等の日常生活を支えることを目的とした有償ボランティア制度である「いきいき・元気サポート制度」を推進している。
- これら事業を展開していく上では、市民への周知はもちろんのこと、地域支援者の理解と協力が不可欠であったことから、地域公民館ごとに各地域支援者や関係機関を集め地域課題等について考える「ささえあいミーティング」を実施した。事業の説明や協力依頼をしていく中では、例えば自主防災組織や災害時要支援者対策、いきいきサロン、老人クラブなど様々な地域活動と関連しているとの指摘を受けたことや、吸い上げた地域課題が多岐にわたっていたこともあり、それらに複合的に対応するため行政内部の連携強化を図ることができたことなど、様々な気づきや組織連携の構築等にも寄与したと考える。
- また、地域安心ふれあい事業実施前は災害対応策として平成19年度から実施していた災害時避難行動要支援登録制度が手上げ方式ということもあり、登録者が少なかったものが、登録制度そのものが日頃からの声かけが災害時での支援につながることから、ふれあい見守り活動と関連づけ、ニーズ調査と同時に周知したところ、登録者が大幅に増えた。
- 個別の事業から見てみると、ふれあい見守り活動では、もれのない見守り体制を構築するために、自治会ごとに「支え合いマップ」を作成することをミーティングで提案し、全自治会（186ヶ所）で地域支援者により作成することができ、そのマップには、災害時要支援登録者も落としこみ、ふれあい見守り活動と関連して実施することで、日常的な支えあいと災害時の支援について地域におけるもれのない見守り体制の構築に繋げることができた。

- 一方のサポート制度では、高齢者をはじめとした要支援者へ日常生活の基盤支援体制が確保できしたこと、また、地域での多くの支援者の掘り起こしが行えたことは今後の地域福祉を進めていく上ではとても貴重な資源の確保に寄与したものであるといえる。



- 地域安心ふれあい事業にかかるささえあいミーティングや事業を推進する中で、地域支援者への働きかけや協力等も呼び掛けることで、地域での意識等も変化し、地域内で心配な人がいるとのことで自治会長やセンター等から相談が寄せられるケースも出てくるようにもなった。
- こうしたインフォーマルなサービスと公的サービスとが相互に連携し総合的に支援していくことは重要であることから、平成23年には（仮称）地域安心ふれあい総合センター設置の検討に向けた府内プロジェクトチームを設置し、総合相談支援体制及び地域福祉推進について検討している。
- 今後は、更に検討を重ね、誰もが安心して生活できる地域づくりに繋げられればとよいと考える。

② 残された課題・本事業に取組んで見えてきたこと

- 地域の支え合い、助け合いは限られた地域支援者だけで行うものではなく、昔ながらの「向う三軒両隣」の考えが必要である。市民全体に地域支え合いの重要性をいかに醸成していくかである。平成20年度からささえあいミーティングを実施してきたが、自治会長も毎年3分の1が交代し、マップの更新も含め自治会内での引継ぎについて行政、社会福祉協議会が根強く関わっていかないと意識の浸透が難しいと感じる。また、地域性があるのはそれが個性ではあるが、先進的な取り組みについては事例紹介を行っていくことも必要と考える。
- 社会福祉協議会には市から多くの事業委託をしており、本事業も一部委託している。今後、社会福祉協議会が地域福祉の推進が充実できるよう行政も様々な点で事業見直しをする必要がある。
- 高齢者の見守りネットワークとして、電気、ガス、新聞配達、銀行などがあるが、もれのない体制づくりとして、企業のCSRとの連携も重要であることから、新たに安心・安全なまちづくりを目指したネットワークを構築する必要がある。（平成24年3月ネットワーク会議開催。）
- 地域には、地域活動等に興味を持ってはいるものの参画できないものが多くいる。こうした方の掘り起こしと活用について検討していく必要がある。

③ 今後の展開

- 地域福祉を推進していく上で、行政内が縦割りでは市民ニーズに対して総合的に支援ができないと考える。よって、現在のふくし総合窓口を拡充した（仮称）地域安心ふれあい総合センターの設置検討を引き続き行う。また、社会福祉協議会との連携をさらに強化し、マップを手法とした地域づくりを行い、支え合い、助け合いの地域社会を構築していく。制度の谷間の問題もあることから、民間企業とのネットワークも強化し、支援が必要な方々が地域で安心して暮らせるよう取り組んでいく。
- 今後新規市町村に必要なこと  
縦割り行政の弊害とよく言われている。地域には様々な課題や社会資源がある。地域づくりを行う上では、行政は部局を超えた連携がないと住民からの理解が得づらいと考えられる。また、行政と社会福祉協議会の役割を明確に示し、連携強化が必要と考える。

## 2) 愛知県高浜市

人口	45, 859人
世帯数	17, 726世帯
高齢化率	17. 1%
ゾーン人口	45, 859人 (平成24年2月1日現在)

### ① 本事業の成果

- 毎年、民生委員の協力を得ながら、市内のひとり暮らし高齢者のニーズ把握を行うようになった。
- 把握した情報をデータベース化することができた。
- これまで、なかなかアプローチすることができていなかった、「福祉サービス利用者以外の方で気になる方」について、CSWや民生委員、その他専門職の訪問による状況確認ができた。
- 市社協に配置したCSWを中心として、行政の関係部署、地域包括支援センター、社協、日本福祉大学等が集まり、困りごとを抱えた方の情報の共有や進め方を話し合う場として「地域連携会議」を開催することができ、ネットワークの構築につながった。
- 地域における、「支え手」の人材発掘ができた。
- 買い物支援を行う地元スーパーとのつながりができた。

### ② 残された課題・本事業に取組んで見えてきたこと

- 地域福祉の財源確保に取り組んではいるが、効果的なものにはなっていない。
- 地域における支え手として「生活支援サポーター」を養成したもののは、その後十分に活用が図れていない。
- 地域の関係者が集まり、困りごとを抱えた方についての話し合いを行う場であるネットワーク会議について、23年度中の開催に向け、地域との話し合いを行うなど準備作業を行ったが、年度中には開催できなかった。
- 個人情報の取り扱いについて整理が十分にできなかった。

③ 今後の展開

○ 本事業のような、公的なサービスではカバーできない見守りやちょっとした支援は、高齢化社会を迎える今、ますます必要となってくる取り組みであるし、常日頃のつながり、支え合いが災害時にも力を発揮することなどを考えると、今後とも力を入れて取り組むべきだと考えている。

④ 今後新規市町村に必要なこと

○ 近年、全国的に見守り等の必要性が言われているため、既に地域では自主的な取り組みとして実施されているところが数多くあると思うが、行政としてはそうした既存の取り組みを否定せず、むしろうまく活用し、こうした取り組みをつなげて行く（ネットワーク化）といった視点で取り組むべきではないか。

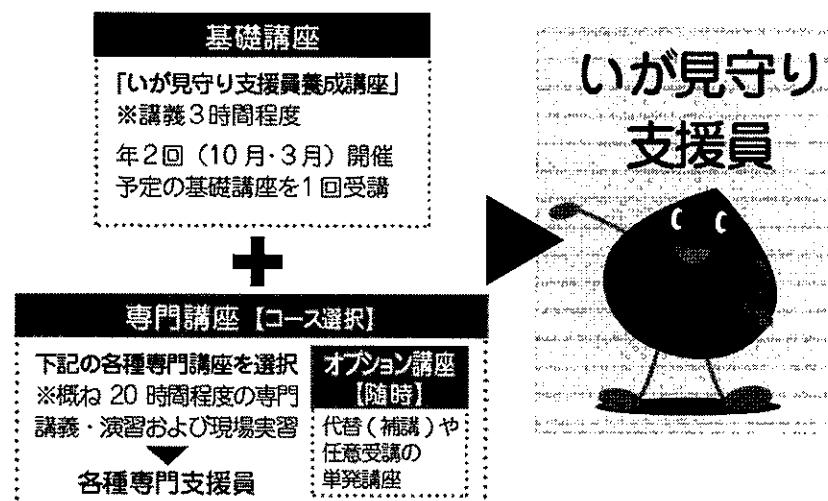
### 3) 三重県伊賀市

人口	99, 158人
世帯数	39, 617世帯
高齢化率	27. 0% (平成24年1月31日現在)
ゾーン人口	4, 169人

#### ① 本事業の成果

- 地域福祉計画に基づく総合的な地域福祉の推進  
社会福祉協議会・市の連携が強化され、それぞれの推進における役割が明確になった。
- 圏域を重視した「支援のしくみ」の構築
  - 1) 生活実態調査による現状と課題の把握  
モデル地区エリア全世帯主を対象に、生活実態調査を行うことで、住民の潜在的なニーズを把握することが出来、住民自治協議会運営部（自治会長含む）の中に危機感が生まれ、見守り支援体制構築に向けての土気が高まった。
  - 2) 地域ケアネットワーク会議の開催  
多様な人材の参加（自治協・企業・行政・社協等）を得ることにより、住民自治協議会内で、情報交換や課題共有を行うことが出来た。またその結果、自治協内で取り組むべきことの整理も出来、自治会を超えての支援のしくみを検討する場を構築出来た。
  - 3) 情報共有の推進  
今まで、自治会長・民生委員・近隣・専門職等、それらに把握していた情報を、地域会議（自治会エリア）や地域ケアネットワーク会議の場が構築されたことにより、地域内で情報共有を行うことが出来た。
- 地域福祉活動を支える人材育成  
市民ふくし大学講座を開講し、専門的な知識をもったボランティア「いが見守り支援員」を養成した。各地域でも「ご近所みまもり隊養成講座」を開催したことで、見守りに対する関心が高まり、地域主導で見守り支援員の養成を行った。

## いが見守り支援員の養成



### ② 残された課題・本事業に取り組んで見えてきたこと

#### ○ 市民の課題

地域ケアネットワーク会議を有効的に活用し、住民自治協議会と自治会や民生委員などの連携を更に強化する。  
担い手の高齢化に備え、キーパーソンの発掘及び働きかけ。

#### ○ 社会福祉協議会の課題

身近な地域での地域福祉活動を活性化するためには、主任チーフ（社会福祉士）が行っていた調整機能や情報支援が不可欠である。  
地域で安心して暮らし続けるための新たな課題への対応。（例：保証問題）  
地域ケアネットワーク会議の運営支援の充実。

#### ○ 市の課題

- ・総合相談支援体制の構築
- ・モデル地区の取組みの全市的な展開

遠巻きの見守りや、自分発信での見守りを地域で話し合うことの重要性を再認識しながら、住民・行政・社協3者協働したしくみ作りが大切である。

#### ○ 本事業に取り組んで見えてきたこと

住民がご近所同士の支え合いや見守りの重要性を再認識した。ご近所同士で見守る体制を構築するため、矢持地区ではご近所みまもり隊養成講座を開催し、また上野西部地区では各自治会に福祉協力員を配置できることは大きな成果と言える。

③ 今後の展開

伊賀市地域福祉計画に基づき、地域ケアネットワーク会議・地域会議の立ち上げを支援する。

④ 今後新規市町村に必要なこと

○ 住民主導

支援を行うしくみを充実させすぎても、これまであった家族の絆をなくしてしまう要因になりえるため、慎重に状況を見極めながらしくみを作り上げる必要がある。

○ 地域福祉計画の策定

市としての福祉の方向性を明確にし、府内連携を強化する。また、社会福祉協議会との連携を確立し、役割を分担しながらともに地域福祉を推進していく。

## (6) 地域の自主財源確保及び関係機関連携の事例

### 1) 千葉県鴨川市

人口	36,328人
世帯数	15,810世帯
高齢化率	31.1%
ゾーン人口	5,341人 (平成23年4月1日現在)

#### ① 本事業の成果

鴨川市では、鴨川市社会福祉協議会（提供主体）を中心に住民と協働する中で福祉意識を高め住民主体の地域づくりを目指して取り組みを実施し、また、「見守り=顔の見える関係作り」と「福祉でまちづくり」の視点を大切にしながら全ての事業を展開させた。

##### 1) 支援者の把握

- 全戸訪問ニーズ把握、対象者アンケート調査の実施  
調査員は地域の民生委員・地区社会福祉協議会、区長、福祉ボランティアなど77名。対象世帯数1869世帯、回収率96.9%。
- 見守り支援マップの作成  
アンケート調査時に見守り同意書を依頼し、その見守り同意書に基づき、調査員とともに見守り支援マップの作成を行った。

##### 2) 見守りなどの仕組みづくり

全戸訪問アンケート調査を通じ、見守りの必要性を調査員が意識するようになり、その後の活動につながっていった。

- 生活・介護支援センター養成講座を開催するとともに、生活支援・介護予防センター「なの花センター」を発足し、ちょっとした生活の上の困りごとを支える活動を実施した。
- 閉じこもり防止や見守り拠点としてのサロン新規開設。保健師、地域包括支援センター、社協CSWなども参加により、顔の見える関係から相談も受ける体制を構築することが出来た。
- 地区社協の活動を見直し、内容を充実（世代間交流、警察からの呼びかけなど）、防災訓練・意見交換会

### 3) 新たな自主財源の取り組み

「かもがわ おひさまの マーマレード」（寄付金 100 円含む）、黄色いレシート、寄付金機能付きの自販機設置（5カ所）、鯛ポイントカード、江見中学生による花募金箱設置等の取り組みを行った。



かもがわ おりさまの マーマレード

#### 4) 福祉意識の向上に向けた講演や取り組み

安心して生活出来る地域づくりのための土壤づくりには福祉教育が欠かせないと考えて講演や講義などを実施した。

- 社協コーディネーターによる講演会の開催  
(中学校、公民館、医療機関、ボランティア連絡協議会などで講演)
  - 地域内活動交流の実施（城西国際大学生の交流、サロン同士の交流、サポートー同士の交流など）
  - NPO 法人地域福祉研究所による地域福祉実践研究セミナー実施（2011. 8. 26～28）
  - アドバイザー（大橋謙策氏）による医療・介護・保健・福祉の専門職向け講演会の開催（2012. 12. 1）
  - サロン時など保健師や地域包括支援センターなどによる広報活動の実施
  - 広報紙、新聞掲載などによる周知

② 残された課題・本事業に取組んで見えてきたこと

- 移送手段確保の仕組み  
買い物、通院、地域内の地域福祉活動参加などにも移送手段の確保が必要な方が多い地域である。どのような仕組みが良いのか検討していく必要がある。
- 若い世代へ周知  
JC 主催の会議などでも提言があり、地域内の様々な地域福祉活動を知ってもらう機会が必要である。
- 新たな自主財源の目標額到達に向けて  
自主財源は目標額に達しない結果となったが、「かもがわ おひさまの マーマレード」にて取り組みを行うことで、本事業の趣旨を説明する機会も出来、また、地域内交流や世代間交流により、様々な分野の団体が協力し、「福祉でまちづくり」の足がかりともなった。
- 法人後見・遺贈の仕組みづくり  
社協にて広域後見支援センターを受託しているが、今回は情報収集を行い、仕組みづくりについては検討中である。
- 人材育成と組織強化  
地域内に個別支援と地域づくりの視点を持ち地域に出て活動するCSW の配置と事業を計画的に動くためにもチームで取り組む体制を構築する必要がある。この体制を整えた上で地域住民の担い手の養成や確保を行っていくことが大切である。
- 見守り情報の一元化の仕組み  
民生委員、地区社協、区長等の住民の情報と市や社協や事業所などが活動の中で気づいた見守り情報を一元化する仕組みが必要。

③ 今後の展開

事業を全市に広げたいと考えている。その為には、個別支援と地域づくりの視点を持つCSW の配置とチーム意識の向上がカギである。この配置を行う上での予算措置も必要と考える。

市と社協で検討部会を継続し、課題の改善や他事業や地域福祉活動との調整や隣近所の見守り体制づくり、住民や事業所と協働で「福祉でまちづくり」の取り組みを行っていきたいと考えている。

④ 今後新規市町村に必要なこと

市としての福祉行政の方向性(柱、ビジョン、ミッション)を検討や意見交換の場が必要であり、また、地域福祉計画や地域福祉活動計画にも反映し、定着化を図ることが大切である。

計画を実施するためには、単に単発事業と捉えるのではなく、包括的な事業展開を行っていく視点が大切で、横断的な連携が必要である。連携するにも市と市社協の双方に福祉企画力・機動力のある人材がいるか否かで大きく事業展開が違ってくると思われる。

体制として、個別支援と地域づくりの視点を持つCSWの配置や地域包括支援センター、保健師、社協の役割の見直しと協働の出来る組織体制作りが必要である。現在出来ていなくとも、本事業を通じて体制作りを行っていくという視点も重要となってくる。

CSWが事業展開するにあたり、住民が考え、行動する住民主体の活動を創出できるように関わる視点をもついてもらうことは必要不可欠である。

事業を行う上では当然迷いもあるが、情報交換の場が大切であり、実施している地域との交流は大変勉強になったので、積極的に行なうことがよいと考える。

## 2) 大分県臼杵市

人口	42, 505人
世帯数	17, 231世帯
高齢化率	32. 22%
ゾーン人口	42, 505人 (平成24年2月1日現在)

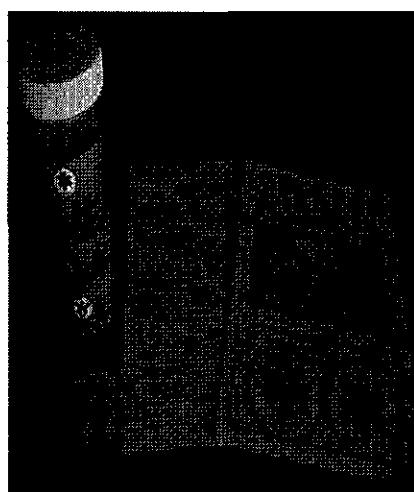
### ① 本事業の成果

- 多様なエリア全体を通じた見守り

臼杵市では、高齢者や障がいのある方などの見守りが必要な人たちが、「安心して住み慣れた地域で生活を送り続けることができるようなまちづくり」を目指している。

- ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方、健康に不安のある方などが、本当ならおきない方がいい“万が一の時”に備えておく、また、そのような方の身に何かおきたときでも、地域の中でしっかりとサポートできるような態勢を整え、地域内の人と人とのつながりをいっそく緊密なものにしたいという思いから、安心生活お守りキット事業に取り組んでいる。

- 安心生活お守りキットは、地域の自治会の区長さん、民生児童委員さんに一件一件、お年寄りの家を訪問してもらい、平成22年度はのべ3, 800の方の家に設置していただき、平成23年度にかけて行った更新作業による声かけでは約1, 000件の申し込みがあり、現在までの申込者数はのべ4, 800人となりました。現在では対象者約5, 700人のうち約8割が加入している。



安心生活お守りキット

- また、臼杵市では、この情報を、市、消防署、社会福祉協議会、そして、区長、民生児童委員の皆さんで共有することで、急病などのときのほか、台風や地震などの災害発生時にも要援護者情報として把握しておくことができます。これまで、このお守りキットの情報は189件(24.2.1現在)が実際に救急の現場で活用されている。
  - 地域の力を活用した見守り  
地域にある様々な活動主体を通じて、できる限り、地域の力を活用した見守りで旧小学校区(全体で20地区)に地域活動の拠点となる「地域振興協議会」を23年度まで9地区設置できた。
  - 見守られる人が地域に「出かける見守り」  
地域振興協議会が設置されたことにより、地域の子どもからお年寄りまで、情報が共有でき世代を超えて地域のみんなが参加できる地域活動が活発になった。
  - いろんな人の気軽な声かけが行き届く見守り  
「安心生活お守りキット」の付加サービスとして郵便配達時に、郵便配達員が声かけを行う「ゆうびんやさんと市役所が真心をお届けするサービス」(希望する373世帯)と、市役所職員が市役所に出向くことが困難なお年寄りに行政サービス(12項目)をお届けする「安心お届けサービス」(9件お届け)も実施した。
  - 社会福祉協議会を中心とした連携体制の構築  
社会福祉協議会が設置する総合相談窓口をワンストップ化するとともに、地域包括支援センターまでを含めたネットワークを構築し、地域の力を補完する体制が整いつつある。
  - ふるさとを思う気持ちを大切にした見守り  
臼杵の歴史・文化、自然を活かした地域活動を積極的に行い、それを大切に思ってくれる心を最大限に満たす取り組みとして、地域振興協議会の活動に対する助成金にふるさと納税により財源を確保した。
- ② 残された課題・本事業に取組んで見えてきたこと
- 臼杵市が安心生活創造事業を取り組んで来た課題については、
- 「安心生活お守りキット」の普及に向け、未加入者へ個人情報の取り扱い(申し込みは手上げ同意方式)について、十分説明を行ったうえでの加入促進が必要となっている。また、現在5機関(市役所・消防署・社協・区長・民生児童委員)で情報を共有しているが、その情報を今後どのような事業に活用していくか(災害要援護者マップなど)についての検討。

- 「地域振興協議会」の設置に関しては、今後未設置地域への設置を推進するにあたり、何が課題(施設・人・リーダー・補助金・活動内容)となり設立できないのかの検討。
- 「地域振興協議会」をベースにした高齢者の見守りでは、サロン事業で社会福祉協議会との連携と、集落支援員を活用しての地域づくり、あわせて地域に参加して元気をもらうという「出かける見守り」を今後どのように広げていくかの検討。
- 「安心生活お守りキット」の付加サービスなどいろんな人の気軽な声かけが行き届くように、新たなサービスが出来ないかの検討。
- ふるさと納税基金が減少した場合の対応について、自主財源確保ができるかについての検討。

また、社会福祉協議会の視点の課題としては、

- 見守る側（住民・行政・社協等）の役割分担（連携の在り方）を周知し続ける取組み。
- 見守られる側のいざというときの備え（生前と死後）を事前に準備できるための仕組みづくり。
- 住民の協力を得て見守りネットワークを構築する際の「個人情報保護」の範囲の整理（見守り拒否者のケース会議等）。
- 過疎化・高齢化による見守る側の人材不足に対応する方策。
- 過疎化・高齢化が進行する中で、地域で暮らすことについての教育。などが事業に取り組むなかで、課題として見えてきました。

### ③ 今後の展開

- 臼杵市の今後の人口推計では、現在の臼杵市的人口は43,156人で、高齢化率、65歳以上の方の割合は31.5%に達している。全国平均の21~22%と比較して、およそ10ポイント程度上回って、高齢化が進んでいる。  
2020年には、人口が37,658人で、高齢化率が39.3%となっており、さらに20年後には人口が31,109人、高齢化率が41.6%になることが見込まれている。これから10年間の変化が最も大きくなるだろうと見通されている。このような状況から、この変化の大きい10年のうちに、しっかりと地域の力を高めておいて、その後の高齢化率40%となった臼杵市でも誰もが元気で楽しく暮らしていくまちづくりをしたいと考えている。